

会議録

会議の名称	平成21年度第1回 西東京市スポーツ振興審議会
開催日時	平成21年7月21日（火曜日） 19時00分から20時30分まで
開催場所	保谷庁舎別棟A・B会議室
出席者	審議会委員：北岡委員、内田委員、土屋委員、指田委員、岡田委員、雲野委員、三原委員、永村委員、福間委員、金子委員（10名） 事務局：飯島課長、佐々木課長補佐、福田主査、鈴木主任、中山主事、齊藤主事（6名） 教育委員会：野崎教育長
議題	1 今後の会議の進め方について（月1回予定、曜日、時間の設定等） 2 平成21年度西東京市教育委員会表彰規則に基づく被表彰候補者の推薦について 3 平成21年度西東京市社会体育（スポーツ）関係団体補助金交付について 4 平成21年度西東京市スポーツ振興補助金交付について 5 その他
報告事項	1 平成21年度体育指導委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）候補の推薦について 2 平成21年度NPO法人西東京市体育協会運営費補助金の交付について 3 その他
会議資料の名称	事前配布：西東京市スポーツ振興審議会委員名簿 当日配布：スポーツ振興法 西東京市スポーツ振興振興審議会条例・規則（市例規集抜粋） スポーツ振興計画及び概要版 平成21年度西東京市教育委員会表彰者名簿 平成21年度西東京市社会体育（スポーツ）関係団体補助金審査書 西東京市社会体育（スポーツ）関係団体に対する補助金交付要綱 平成21年度西東京市スポーツ振興補助金の審査結果 西東京市スポーツ振興事業補助金交付要綱 ラート競技についての補足資料 西東京市生涯学習推進計画及び概要版
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	

発言者名：

発言内容

1 委嘱式

司会 スポーツ振興課長

スポーツ振興審議会委員の改選に伴う委嘱式を行う。

教育長より各委員に委嘱状を交付する。

2 教育長挨拶

3 委員自己紹介

4 職員紹介

5 会長・職務代理者の選出

立候補がなく、委員推薦により北岡委員に決定。

職務代理者は北岡会長の指名により内田委員に決定。

6 会長・職務代理者挨拶

北岡会長・内田会長職務代理挨拶

7 配布資料の確認

事務局より配布資料の確認を行う。

8 議題

(1) 今後の会議の進め方について(月1回予定、曜日、時間の設定等)

事務局

従来は、毎月第3月曜日、19時から開催していた。また、席次については差し支えなければ現在の席次のとおりでお願いしたいと考えていますので、併せてご相談いただきたい。

委員

従来どおりでよい。

委員

異議なし

会長

他のご意見がないようなので、毎月第3月曜日、19時から開催することに決定します。

(2) 西東京市教育委員会表彰規定に基づく被表彰候補者の推薦について

事務局

事務局

平成21年度教育委員会表彰審査会が6月26日に開催されました。今回の審査対象は、教育委員会表彰の中でもスポーツ関係団体を対象としたもので、西東京市教育委員会

表彰規則・西東京市教育委員会表彰審査基準に基づき、西東京市体育協会からご推薦をいただいた方々について審査・決定をしたものです。（被表彰者について、配布資料に基づき説明）スポーツ振興審議会の承認後、教育委員会で決定します。なお、表彰については、8月23日に開催される市総合体育大会開会式で表彰を行う予定です。

会長

今回は個人のみですが、団体の表彰もありますね。

事務局

今回は体育協会の推薦によるものなので個人のみですが、団体で成績優秀な場合は別の規定があり、例えば昨年度は西東京市卓球連盟が都民体育大会3連覇以上という基準を満たしたので表彰されています。

会長

ご意見等ありますか。

委員

異議なし

会長

それでは西東京市教育委員会表彰規則に基づく被表彰候補者の推薦については、承認ということにさせていただきます。

（3）平成21年度西東京市社会体育（スポーツ）関係団体補助金交付について

事務局

（要綱に沿って補助金の概要説明後、今回の申請2件について説明。）2件とも申請の基準を満たしており、このまま決定したい。審議会のご意見を伺いたい。

委員

今回の申請は2件のみですか。今年度予算の範囲内ですか。

事務局

はい。

委員

予算を超える申請があった場合、交付の優先順位についての基準などはありますか。

事務局

要綱の第3に補助額についての規定があり、「前年度より引き続き交付を受ける団体に対しては、補助率を暫次引き下げることができる」となっています。

委員

ちなみに要綱第2の要件を満たす団体はどれくらいありますか。

事務局

西東京市体育協会加盟の30団体は要件を満たしています。他にも一般の団体はかなりあると思われますので、100は下らないかと思います。

委員

せっかくの制度ですから、もう少し活用されれば、と思ったのですが。

事務局

ご指摘のとおり、本事業についてはここ何年か同じ2団体のみの申請となっていることから、見直しの対象事業となっています。廃止も含めて検討されましたが、今年度については予算額の減額という形で継続されています。

委員

西東京市バドミントン協会の補助対象経費の金額について、「内容審査について」と「計算書」が一致していない。また、報償費について、西東京市バドミントン協会と西東京市ソフトボール協会とでは大幅に違うが、その理由は、報償費そのものに上限はありますか。

事務局

補助対象経費については288,000円が正しい額です。後ほど資料の差し替えをさせていただきます。申し訳ありません。申請額は144,000円で間違いありません。報償費については特に上限はありません。(申請書類原本を確認)2団体の報償費の違いは、バドミントン協会が審判員45名分、ソフトボール協会が外部審判員のみへの支出となっており、大会の規模及び種目による審判員の人数の差と思われます。

委員

毎年補助金を交付しているのであれば、過去の交付団体及び交付額についての資料も示されたほうがよい。予算額を超える申請があった場合、毎年同じ団体に交付しているのであれば、今年はどうするのか、と審議するのが本審議会のあり方ではないのか。

事務局

おっしゃるとおりです。本補助金については、申請団体が限られてきているという現状があり、市報・ホームページ等でPRしていますが、事前説明会にもほとんど参加団体がない状況です。そうしたことから市の行政評価の中で見直し対象事業となっているわけですが、現在スポーツ振興基金を取り崩して活用できるよう制度が変わりつつある最中で、それが可能になり事業全般の見直しを行うことになった際に、本事業も見直しを行っていきたい、と考えていおります。スポーツ振興補助金についても同じです。それに先立って今年度は両補助金の要綱の見直しを行ってまいります。

委員

補助率の上限の「50パーセント」という割合について、申請団体数が増えた場合を考えて、見直しを図っていく考えはありますか。

事務局

特定の2団体のみに交付していることが問題なので、これが続けば本事業そのものの見直しが迫られてくることとなります。現状では補助率の変更を検討するというよりは、予算の範囲内であれば50パーセントの交付を行うということを考えております。

会長

課題を残していますが、今年度については予算の範囲内で交付決定ということでもよろしいですか。

委員

異議なし

会長

交付については承認いたします。

(4) 平成21年度西東京市スポーツ振興所業補助金交付について

事務局

(要綱に沿って補助金の概要説明後、今回の申請について説明。)日本代表として1名が、世界ラート競技選手権大会に出場したもので、補助額は上限の1万円。申請の基準

を満たしており、このまま決定したい。審議会のご意見を伺いたい。

事務局

(補足説明)本補助金の補助額について、見直しを図るよう本審議会からもご意見をいただいております。今年度からの見直しを目指していましたが、財政当局との調整がつかず、今年度要綱改正を行っていきたいと考えております。改正案については現在検討中なので、ある程度固まりましたらお示ししたいと考えております。

委員

「審査結果」以外に選手のプロフィールなどはありますか。

事務局

(資料なし。口頭で説明)西東京市スポーツセンターのスタッフとして、市のスポーツ施設の指定管理者・MTNT共同事業体に勤務されている方で、市内在住の方です。全日本選手権で出場権を得て、世界選手権に出場されたということです。

委員

スポーツ振興補助金はスポーツ振興基金の果実で運営しているのですよね。

事務局

はい。約8,350万円の残高のあるスポーツ振興補助金の利息を充当して補助金を支出していますが、昨今の低金利時代で、昨年度は市からの持ち出しが生じております。スポーツ振興基金の取り崩しを可能にしたのは、こういったことも考慮してのことです。(基金についての補足説明)昨年度から市のスポーツ施設に指定管理者制度を導入して、昨年度約1,500万円の経常利益が出ています。協定上、その2分の1が市に還元されることになっており、約760万円が市に歳入されています。その約760万円をスポーツ振興基金に積み立てる形で9月の補正予算に計する予定になっております。今後も試算として毎年200~400万円程度の還元が見込まれており、基金に積み立てていく予定です。また、以前本審議会でお諮りしたスポーツ振興基金条例の改正により、利息だけでなく基金そのものの処分が可能になりましたので、今後はスポーツ振興補助金や体育指導委員事業等、ソフト事業については充当できるようになります。

委員

先般のオリンピックに出場した選手への補助金などはありますか。

事務局

ありません。補助金の重複支給ができないという規定もありますし、企業選手への支出は難しいかと思えます。ラートなどのマイナー競技はほとんど選手自身の持ち出しになっているようです。

委員

補助金の審査方法は。

事務局

スポーツ振興課で審査し、本審議会にお諮りして決定します。

会長

今回の補助金交付については承認ということによろしいですか。

委員

異議なし

会長

交付については承認といたします。

(5)その他

なし

9. 報告事項

(1) 平成21年度体育指導委員功労者表彰（文部科学大臣表彰）について

事務局

推薦基準を満たしている体育指導委員1名を推薦中。8月下旬～9月初めに決定予定。決定次第ご報告します。

(2) 平成21年度NPO法人西東京市体育協会運営費補助金の交付について

事務局

5月29日に申請を受理し、6月22日に交付決定・交付済み。（交付額は昨年度同様1,969,000円。）今年度会長の交代があったため、名義変更等に時間を要し、決定まで3週間強かかりました。

(3) その他

事務局

次回8月は議題がないので延期とします。9月は議会と連休の関係で日程を変更して開催、または議題がなければ延期とします。委員各位には早めにご連絡いたします。

会長

以上をもって平成21年度第1回西東京市スポーツ振興審議会を閉会します。